

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益	(千円)	1,504,121	1,688,062	2,981,916
経常損失(△)	(千円)	△92,061	△76,484	△240,802
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(千円)	△94,835	58,712	49,028
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数				
普通株式	(株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式	(株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額	(千円)	512,131	717,528	663,307
総資産額	(千円)	6,549,488	6,664,298	6,744,973
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (△)	(円)	△9.09	5.63	4.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額				
普通株式	(円)	—	—	—
優先株式	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.8	10.8	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,678	177,140	302,167
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,514	△17,779	64,174
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,856	△125,048	5,626
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	317,021	650,610	616,298

回次		第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.58	12.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の第65期第2四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期第2四半期累計期間及び第65期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当社の営業収益は1,688百万円(前年同四半期比12.2%増)、営業損失39百万円(前年同四半期は74百万円の損失)となりました。

増収並びに収益の改善要因は、当社の主力施設が東日本大震災前の水準へ回復しつつあることが主因ですが、依然として風評被害による影響で厳しい状況は続いております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や比較的堅調な個人消費を背景に内需型産業は底堅く推移したものの、引続く欧州経済不安や中国等新興国経済の成長鈍化、円高等により輸出産業は停滞し、更に、韓国や中国との領有権問題の顕在化により、景気については先行き不透明感が強まっております。

リゾートホテル業界におきましては、比較的堅調な個人消費や円高等により海外・国内旅行とも改善されてきているものの、地震への不安や放射能汚染等の風評被害により地域間格差が拡大傾向を示すとともに領有権問題によるインバウンドの大幅減等、依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、販売強化はもとより一層の合理化・効率化に取り組んでまいりましたが、地震による津波や放射能汚染等の風評被害は依然として続いており、宿泊人員は増加してはいるものの宿泊単価の下落が続く等厳しい状況となっております。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は1,688百万円と前年同四半期と比べ183百万円(12.2%)の増収となり、営業損失39百万円(前年同四半期は74百万円の損失)、経常損失76百万円(前年同四半期は92百万円の損失)となりました。

また、四半期純損失につきましては、特別利益として東京電力株式会社による受取補償金を計上したことにより、四半期純利益は58百万円(前年同四半期は94百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルが今なお東日本大震災に伴う風評被害の影響を受け回復が遅れております。また、ホテル西長門リゾートにつきましても九州経済圏の景気の低迷等で団体宿泊客が減少し厳しい状況となりました。

一方、ビジネスホテルにつきましては、都内の新名所出現により稼動が向上し震災前の水準近くに改善してまいりました。

その結果、営業収益は1,310百万円と前年同四半期と比べ139百万円(11.9%)の増収となり、セグメント損失(営業損失)は17百万円(前年同四半期は44百万円の損失)となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、主力事業所には東日本大震災に伴う風評被害の影響が残っているものの泊食分離という旅行形態が広まってきていることもあり、前年度に比しかなりの改善が見られました。

その結果、営業収益は308百万円と前年同四半期と比べ36百万円（13.3%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は21百万円と（前年同四半期比15.8%増）となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライに改善傾向が見られるものの、東日本大震災に伴うの風評被害により営業エリア内の宿泊需要の落ち込んでおり厳しい状況が続いております。

その結果、営業収益は68百万円と前年同四半期と比べ8百万円（14.5%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は11百万円（前年同四半期は15百万円の損失）となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ80百万円減少し、6,664百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ37百万円増加し、961百万円となりました。これは主に、現金及び預金が34百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ118百万円減少し、5,702百万円となりました。これは主に、建物が91百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ104百万円減少し、5,169百万円となりました。これは主に、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が125百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ30百万円減少し、777百万円となりました。これは主に、長期預り保証金が10百万円、退職給付引当金が9百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ54百万円増加し、717百万円となりました。これは主に、四半期純利益58百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュフローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ34百万円増加し、650百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は177百万円（前年同四半期は3百万円の使用）となりました。これは主に、受取補償金の未収入金64百万円があったものの、税引前四半期純利益62百万円に、減価償却費125百万円の非資非資金損益項目を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は17百万円（前年同四半期は65百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産21百万円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は125百万円（前年同四半期は10百万円の収入）となりました。これは主に、借入金125百万円の返済による支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショック以降の景気後退に続き、未曾有の東日本大震災により業績は大幅な悪化を余儀なくされました。

このような状況に対処すべく一段の経費削減はもとより、メインバンク等への金融支援の要請、また、先行の予測が可能となった時点で、第4次中期改善計画の修正に着手し早急な収益の改善を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力設備は首都圏に立地しており、東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害により窮めて厳しい状況が続いております。放射能汚染等の風評被害が終息に向かうまで不安定要因となるものと思われまます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行なわれたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取所 名又は登録認可融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	25.96
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.80
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.87
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	10.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,240	10.64
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.08
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	320	2.74
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	247	2.12
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.86
計	—	9,902	84.96

所有議決権数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	28.95
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.27
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.12
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	12.01
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.55
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.55
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	247	2.36
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	240	2.29
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	120	1.14
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.96
計	—	8,702	83.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,410,000	10,410	同上
単元未満株式	普通株式 27,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,410	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式737株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	16,000	—	16,000	0.14
計	—	16,000	—	16,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,298	650,610
受取手形及び売掛金	133,687	110,959
たな卸資産	※1 50,403	※1 48,474
未収入金	60,179	76,328
その他	63,815	75,526
貸倒引当金	△174	△168
流動資産合計	924,209	961,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,148,520	12,158,421
減価償却累計額	△8,159,427	△8,260,536
建物(純額)	3,989,093	3,897,884
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	△459,515	△462,303
構築物(純額)	60,310	57,522
機械及び装置	227,936	227,936
減価償却累計額	△201,314	△202,356
機械及び装置(純額)	26,622	25,579
車両運搬具	42,595	42,804
減価償却累計額	△36,141	△37,044
車両運搬具(純額)	6,453	5,760
工具、器具及び備品	839,661	843,021
減価償却累計額	△757,774	△763,702
工具、器具及び備品(純額)	81,887	79,318
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	62,160	62,160
減価償却累計額	△27,204	△33,420
リース資産(純額)	34,956	28,740
有形固定資産合計	5,285,853	5,181,336
無形固定資産	33,134	30,437
投資その他の資産		
投資有価証券	83,323	77,528
差入保証金	240,425	240,305
保険積立金	143,629	143,150
その他	40,908	36,316
貸倒引当金	△6,510	△6,506
投資その他の資産合計	501,776	490,794
固定資産合計	5,820,764	5,702,568
資産合計	6,744,973	6,664,298

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,728	108,155
短期借入金	4,019,341	3,971,997
1年内返済予定の長期借入金	785,829	708,153
未払金	10,101	12,904
未払費用	210,855	203,560
未払法人税等	12,470	8,091
未払消費税等	7,159	21,316
賞与引当金	—	14,031
その他	148,006	120,939
流動負債合計	5,273,492	5,169,151
固定負債		
繰延税金負債	2,328	218
退職給付引当金	174,581	164,863
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	577,625	566,692
その他	35,846	28,053
固定負債合計	808,173	777,619
負債合計	6,081,666	5,946,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△463,369	△404,657
自己株式	△3,598	△3,626
株主資本合計	658,381	717,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,926	463
評価・換算差額等合計	4,926	463
純資産合計	663,307	717,528
負債純資産合計	6,744,973	6,664,298

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	1,504,121	1,688,062
営業費用	※1 1,578,998	※1 1,727,794
営業損失(△)	△74,876	△39,732
営業外収益		
受取保険金	—	3,269
助成金収入	23,321	3,628
その他	10,875	7,027
営業外収益合計	34,197	13,924
営業外費用		
支払利息	51,123	50,575
その他	258	100
営業外費用合計	51,381	50,676
経常損失(△)	△92,061	△76,484
特別利益		
受取補償金	—	148,948
特別利益合計	—	148,948
特別損失		
固定資産売却損	378	—
固定資産除却損	143	233
損害賠償金	—	9,300
特別損失合計	522	9,533
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△92,583	62,929
法人税、住民税及び事業税	4,262	4,216
法人税等調整額	△2,010	—
法人税等合計	2,252	4,216
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△94,835	58,712

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△92,583	62,929
減価償却費	132,363	125,744
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	188	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	14,031
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,681	△9,717
受取利息及び受取配当金	△703	△755
支払利息	51,123	50,575
受取補償金	—	△64,890
固定資産除売却損益 (△は益)	827	233
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,894	22,727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,729	1,928
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,497	△6,111
未収入金の増減額 (△は増加)	△492	48,742
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,306	28,427
未払金の増減額 (△は減少)	△4,354	△1,875
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,100	△6,278
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,127	14,156
前受金の増減額 (△は減少)	△20,493	△31,117
預り金の増減額 (△は減少)	4,264	3,086
預り保証金の増減額 (△は減少)	△11,700	△10,933
その他	5,221	△3,459
小計	53,651	237,435
利息及び配当金の受取額	487	513
利息の支払額	△48,940	△52,284
法人税等の支払額	△8,877	△8,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,678	177,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,484	△21,550
投資有価証券の取得による支出	△599	△599
差入保証金の回収による収入	8,885	—
その他の支出	△226	△22
その他の収入	82,939	4,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,514	△17,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	26,391	△47,343
長期借入金の返済による支出	△15,535	△77,676
自己株式の取得による支出	—	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,856	△125,048
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,692	34,312
現金及び現金同等物の期首残高	244,329	616,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 317,021	※1 650,610

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
商品	10,375千円	11,193千円
原材料及び貯蔵品	40,027千円	37,281千円

（四半期損益計算書関係）

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	273,875千円	303,307千円
雑給	185,856千円	207,360千円
料理原材料	139,186千円	155,679千円
賃借料	134,727千円	121,984千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	317,021千円	650,610千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	<u>317,021千円</u>	<u>650,610千円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,171,657	272,596	1,444,253	59,868	1,504,121	—	1,504,121
セグメント損失(△)	△44,954	18,690	△26,264	△15,564	△41,828	△33,048	△74,876

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△33,048千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,310,808	308,733	1,619,541	68,520	1,688,062	—	1,688,062
セグメント利益 又は損失(△)	△17,192	21,643	4,451	△11,959	△7,508	△32,224	△39,732

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△32,224千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行なっていないため、該当事項はありません。

(企業統合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△9円09銭	5円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△94,835	58,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△94,835	58,712
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,571	10,437,222

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の前第2四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8 日

株式会社鴨川グランドホテル

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昌 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。